

再就職を
支援する補助金を
受けたい

滋賀県離職者早期再就職支援事業

趣旨・目的

新型コロナウイルス感染症の影響により解雇や雇止めなどで離職された方々等の早期再就職を支援するため、こうした方々を正規雇用労働者として雇い入れた事業主に対して助成金を交付します。

対象となる方

新型コロナウイルス感染症の影響により離職された方等を雇用する事業主
(詳細な要件は、お問い合わせください。)

支援内容

対象労働者の雇用一人につき60万円を助成します。
(1事業主につき5人まで)

問い合わせ先

滋賀県商工観光労働部 労働雇用政策課

TEL : 077-528-3767 (137ページ No.18)

E-mail : fe0004@pref.shiga.lg.jp